

平塚市

消費生活センターからの
お・し・ら・せ

契約の前には一度
も（お）ちついて！

『もちつけおじさんのつぶやき』を
ツイッターでチェック！
アカウント名
平塚市消費生活センター
（もちつけおじさん）



屋根の修繕に関する突然の訪問に注意！ トラブルの相談が増えています！

「屋根が壊れているのが見えたので伺いました」と突然の訪問。
一見親切！と思われる訪問から契約し、トラブルに。
いざ屋根修繕を依頼すると、“価格が他の倍以上だった”や
“必要のない修繕をさせられた”
“見えないところで屋根を壊された？”など



©神奈川県 2013



トラブルを防ぐために

- すぐに契約はしないで、一旦考える時間を作る
- 複数の業者から見積りを取る
- 家族や身近な人に相談する

はじめはこんな一言から・・・

- ・『近くを通りかかったら、お宅の屋根が壊れているのが見えた』
- ・『近所で工事をしているので挨拶にきました』
- ・『通常 400 万だけど、今だけ 200 万で修理できます！』（大幅な値引き）
- ・『無料で屋根の点検をします』 ・『火災保険使えます』

水回りの水漏れや詰まりのトラブル！高額請求にご注意を！

夜間にトイレが詰まり、慌ててインターネットで、『トイレの詰まり 3000 円～』と広告を見て依頼。
見積なしで修理後 20 万円の費用を請求されたというトラブルも。

○事前に表示価格以外にかかる料金をしっかりと確認した上で、依頼するようにしましょう。



お買い物など契約で困ったら
平塚市消費生活センターへ
(市役所本館 1 階 105 番窓口)

相談
受付

電話：0463-21-7530 or 局番なし 188
月～金 9時30分～16時00分